



消費生活センターだより

■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会 ■問い合わせ 稲城市市民協働課 Tel.378-2111(内線 272)

老後に備えた自宅リフォーム

支援する制度には介護保険制度が利用できません。その他、補助金など独自の支援制度がある自治体もあります。税金面では高齢者を対象に要件を満たすと減税を受ける事ができます。又住宅金融支援機構では、高齢者向けの返済特例制度などをもっています。

「階段」 家庭内で最も転倒・転落事故が起きる場所です。



①勾配の緩和②手すりの設置③滑り止め加工やカーペットの取り付け④究極は階下だけの暮らしを考える

「玄関」 履物の脱着時にバランスを崩し転倒する事故が起きます。

①手すりをつける②ベンチで脱着する③段差をなくす④照明を明るくする

「廊下」 部屋への移動の際、出入り口の段差によるつまづき転倒が起こります。

①開き戸から引き戸へ変更②段差の解消③手すりをつける④車椅子想定での廊下幅の確保

「浴室」 ヒートショックが起こりやすく、不慮の溺死や溺水が起こる場所です。



①短時間であたたまる暖房器具の設置②脱衣室→洗い場→浴槽への段差を解消③滑りにくい床材へ変更④外開きドアに変更⑤手すりの設置

参考：「地方公共団体における住宅リフォームに関する支援制度検索サイト」

「一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会」

→

<http://www.j-reform.com/reform-support/>

注意

固定電話が使えなくなる？
IP網への移行に便乗した勧誘に注意

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から、「2020年以降アナログ回線が廃止される。今の電話が使えなくなるので光回線に切り替えませんか」と電話がきた。不審に思い断ったが、この会社の言っていることは本当なのか。(70歳代 女性)



<ひとこと助言>

●NTT 東日本とNTT 西日本

(以下、NTT 東西)は2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内の設備の切り替えを予定しています。

●この設備切替に便乗し、固定電話や固定電話の番号が使えなくなる、といった勧誘文句で営業をする業者に注意しましょう。

●IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切替に伴う手続きや工事也不要です。

●よく分からなければその場で返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。

●不審に思ったら、お早めにお住まいの自治体の消費生活センター等(消費者ホットライン188)、もしくはNTT東西の固定電話のIP網への移行に関する問い合わせ先へご相談ください。



NTT 東日本 0120-815-511

NTT 西日本 0120-190-022

【受付時間】午前9時から午後5時まで

(12月29日から1月3日までを除く)

(国民生活センター 見守り新鮮情報より)

今年も開催します！

稲城くらしフェスタ2019のご案内

「かしこく健やかな稲城くらしフェスタ 2019～かしこい消費がくらしを守る～」を9月14日(土)午前10時～午後3時に開催します。会場は、城山公園です

くらしに役立つ情報の発表のほか、フリーマーケット、音楽ライブ(地域で活躍するミュージシャン達のライブイベント)も行います。是非ご来場ください。



昨年のくらしフェスタの様子

開催報告！

夏野菜を使ったヘルシーなレシピ！ 地場野菜料理講座

地産地消の推進、食料自給率向上を目的に、7月19日(金)に開催しました。

メニューはとうもろこしの炊き込みご飯、青じそまぶしの豆腐シューマイ、ヘルシーなおからサラダ、南瓜白玉団子です。使用するほとんどの野菜を稲城産野菜で揃え、栄養バランスの良い食事を楽しみました。



地産地消は、新鮮な食材が手に入る、輸送に伴うCO2の排出が少なくなる、生産者の顔が見え安心などのメリットがあります。ぜひ、旬の稲城産野菜をたっぷり取り入れ、暑い夏を乗り切ってください。

その他の平成31年度事業予定

10月6日(日)

座学：捨てることから始めよう掃除の工夫術！

10月26日(土)

市民まつりでの出展

11月25日(日)

農地探検

1月18日(土)

座学：(仮)キャッシュレスの基本について



2月 バス見学

その他、くらしに役立つ講座を企画したいと考えています。募集の詳細につきましては広報いなぎでお知らせいたします。

花火をする際は、周辺の環境にも注意し、
楽しい思い出にしましょう！

夏休みに入り、花火をすることを楽しみにしている子どもたちも多いかと思います。しかし、楽しいはずの花火で、やけどを負ってしまうことがあります。消費者庁には医療機関から、花火の時に起こった子どもの事故情報が寄せられています。



「自宅の庭で花火をしていたところ、火が付いたろうそくを右足で踏んでしまった。その拍子に、溶けたロウが左足に付着し、やけどを負った。」(6歳)

「公園で花火の片付けをした際、消火した直後のろうそくを子どもが運んでいたところ、つまずいで転倒した。溶けたロウがこぼれて、子どもの顔と両手にかかり、やけどを負った」(2歳)

以上のように、花火をする際は、花火をする周辺の環境や後片付けにも注意を払う必要があります。

- ・周りに燃えやすいものや、足元に花火やろうそく、つまずきやすいもの等を置かないようにしましょう。
- ・後片付けの際は、使い終わった花火や熱くなったろうそくで、やけどをしないように注意しましょう。(消費者庁HPより。)

クーリング・オフなど契約に関する相談は・・・

稲城市消費生活センター

相談電話 042-378-3738

相談受付時間 月～金曜日(年末年始・祝日除く)

午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

相談の際は、

- ①相談内容をまとめたもの
- ②契約書、保証書など、相談に関する資料などを準備いただくとスムーズです。

